

# 募集 令和9年度採用沼津市職員募集

応募はWEBで完結。面接の一部日程が土・日曜日になったことで、より受けやすくなりました!

## ■ 試験日程・方法

職 種	1次試験	2次試験	3次試験
一般事務 (障がいのある人含む)	5 / 8 (金) ~ 22 (金) テストセンター方式	6 / 7 (日) ~ 9 (火) のいずれか1日 面接	7 / 9 (木) ~ 12 (日) のいずれか1日 面接
保育士	5 / 8 (金) ~ 22 (金) 書類選考		

## ■ 採用予定人数・受験資格

職 種	採用予定人数	受験資格	年 齢
一般事務	10人程度	学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または令和9年3月に卒業見込みの人	平成8年4月2日以降に生まれた人
一般事務 (障がいのある人)	若干名	申込日時点で身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の交付を受けていること	昭和39年4月2日以降に生まれた人
保育士	6人程度	保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人または令和9年3月末日までに取得見込みの人	平成8年4月2日以降に生まれた人

申 4月8日(水)~22日(水)

※ 日程・方法等が変更となる場合があります。

※ 申込方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

申 問 人事課 ☎ 055-934-4709



ホームページ

# お知らせ 沼津市立集明小学校が開校します

第一小学校、第二小学校と千本小学校の3校が統合し、新しい小学校「沼津市立集明小学校」が、旧第一小学校の場所に開校します。

令和9年4月には、第一中学校と第二中学校の2校が統合し、「沼津市立集明中学校」が現第一中学校の場所に開校予定です。

新しい校章のもと、3つの小学校と2つの中学校の子供たちが一緒になり、新たな伝統と未来を自分たちの手で創り上げていきます。



申 問 教育企画課 ☎ 055-934-4821

# お知らせ 「福祉の困りごと」まずはご相談ください

沼津市では、4月から重層的支援体制整備事業が本格スタートします。介護・障がい・子供・生活困窮などの福祉分野が垣根を越え、これまで以上に連携することで、皆さんが抱える「福祉の困りごと」に対応します。まずは各相談機関へご相談ください。

相談内容	相談機関	連絡先
高齢者・介護	基幹型地域包括支援センター	055-934-4865
障がい	障がい者基幹相談支援センター	055-934-4833
子供	こども家庭センター	055-951-1212
生活困窮・ひきこもり	自立相談支援センター	055-922-1620
どこに相談したらよいかわからない	福祉企画課	055-934-4824

申 問 福祉企画課 ☎ 055-934-4824  
FAX 055-933-2631  
✉ fukushi-ki@city.numazu.lg.jp



ホームページ

# 募集 沼津市立病院の職員募集

## ■ 新規採用者枠(令和9年4月1日採用)

職 種	採用予定人数	受験資格	試験日	申込期限	面接	筆記	実技
看護師 助産師	合わせて 12人程度	看護師または助産師免許を令和9年3月未までに取得見込みの人	4 / 25 (土)	4 / 13 (月)	○		
薬剤師A	若干名	薬剤師免許を令和9年3月未までに取得見込みの人	4 / 25 (土)	4 / 13 (月)	○	○	○
事務A	若干名	学校教育法による大学または短期大学、専門学校を令和9年3月未までに卒業見込みの人	8 / 7 (金)	7 / 1 (水)	○	○	

## ■ 経験者枠(令和8年8月1日~令和9年4月1日採用)

職 種	採用予定人数	受験資格(年齢制限なし)	試験日	申込期限	面接	筆記	実技
臨床検査技師	若干名	臨床検査技師の資格を有する人			○		
薬剤師B	若干名	薬剤師の資格を有する人			○	○	○
事務B	若干名	薬品・診療材料の調達等の管理業務に携わった経験のある人	4 / 25 (土) 8 / 7 (金) 10 / 16 (金)	4 / 13 (月) 7 / 1 (水) 9 / 9 (水)	○	○	
事務C	若干名	ボイラー技士(二級以上)及び危険物取扱者乙種の資格を有し、契約や支払い等の事務経験のある人			○	○	

※ 日程・方法等が変更となる場合があります。

※ 申込方法等の詳細は、ホームページをご覧ください。

申 問 病院管理課 ☎ 055-924-5100



ホームページ

# お知らせ その困りごと、ご相談ください

## ■ 消費生活に関する相談

相談の種類	と き	内 容
消費生活相談	月~金曜日、8:30~17:15	契約問題や悪質商法に関する相談など消費生活全般

申 問 消費生活センター ☎ 055-934-4841

## ■暮らしに関する各種相談

相談の種類	と き	内 容
市政・一般相談	月~金曜日、8:30~17:15	個人の生活上に生じた問題についての相談や市への要望、意見など
交通事故相談	月~金曜日、8:30~17:00	交通事故全般
犯罪被害者等相談	月~金曜日、8:30~17:15	犯罪被害者等の支援に関する相談

専門家による以下の相談は予約が必要です。(各相談はそれぞれ年度内1回限り)

人権相談	毎月第1・3水曜日、13:00~16:00	人権問題
戸田地区人権相談	10・12・3月の第2水曜日、13:00~16:00	
法律相談	毎月第1・3水曜日、13:00~16:00	法律問題全般
行政相談	毎月第2・4水曜日、10:00~15:00	
戸田地区行政相談	毎月第2水曜日(1・8月を除く)、10:00~12:00	国・県・市などの行政サービス等に関する要望や苦情など
多重債務相談	毎週金曜日、13:00~17:00	債務整理(自己破産、過払金返還請求等)、消費契約問題、金銭トラブルなど
司法書士相談	毎月第3水曜日(8月を除く)、13:00~16:00	相続、遺言、贈与、不動産登記、成年後見など
不動産取引相談	毎月第1木曜日(1・5月を除く)、13:00~16:00	不動産の売買、賃貸借など
測量・登記相談	毎月第2木曜日、13:00~16:00	測量、登記、境界問題など
労働・年金相談	(労働) 偶数月第2火曜日、13:00~16:00 (年金) 奇数月第2火曜日、13:00~16:00	年金、労災、雇用、社会保険、労働トラブルなど

申 問 市民相談センター ☎ 055-934-4700